

意見確認書

氏名

(1)ビジョンに掲載するイラスト等の修正について

(2)ビジョン・プログラムの推進に向けた会議体の体制について

(3)ビジョン策定後の取り組みについて

自由意見

※ ご意見がある場合は、以下の日時までに、メールまたは郵送、電話にてご連絡ください。
なお、特段のご意見等がない場合は、ご返信は不要でございます。